

磐田市教育委員会告示第20号

磐田市立中学校文化・スポーツ大会出場賞賜金取扱要綱（平成17年磐田市教育委員会告示第10号）の一部を次のように改正する。

令和8年8月27日

磐田市教育委員会教育長 山本 敏 治

題名中「磐田市立中学校」の次に「及び磐田市地域クラブ」を加える。

第1条中「学校の生徒」の次に「及び磐田市地域クラブ活動実施要綱（令和6年磐田市教育委員会告示第12号）第1条に規定する地域クラブ活動に参加する生徒」を、「学校長」の次に「又は地域クラブの代表者（以下「学校長等」という。）」を加える。

第3条、第5条から第7条まで、第8条第2号及び第3号並びに第9条中「学校長」を「学校長等」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「磐田市立中学校文化・スポーツ大会出場賞賜金取扱要綱」を「磐田市立中学校及び磐田市地域クラブ文化・スポーツ大会出場賞賜金取扱要綱」に、

「
学校名
校 長
印」を「
学校名又は地域クラブ名
校長又は代表
に、
」

「

学校名	中学校
大会名	

を
」

「

学校名又は地域クラブ名	
大会名	

に
」

改める。

附 則

この告示は、令和8年9月1日から施行する。